

【検討内容等】 令和6年能登半島地震における対応について、主に緊急参集チーム協議における各省庁間の調整事項や情報共有事項に焦点を当て、当時の取組の聞き取り等を行った上で、課題や改善方策をとりまとめた。

【今般の地震の発生時期や被災地域の特徴】

- 元日夕方（16時10分）に発生し、すぐに日没となったことや、停電や通信の途絶が広範囲で発生したことから、被災状況の速やかな把握が困難であった。
- 被災地は、半島部の市町であり、アクセスできる道路は限られている中、土砂崩落などにより、多くの道路が被災し、救命・救助活動のための人員の進出が困難となった。また、地震による地盤の隆起や港湾の被災により海からの進出に制約が発生した。
- 山間部の限られた可住地域に集落が点在しており、道路の寸断により多くの孤立集落が発生した。

【改善策等】

（１）被害情報の取扱いについて

①初期の被害情報の収集

- | | |
|------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後から各省庁の航空機等による映像が危機管理センターに配信された。 ・首長等とのホットラインにより、安否や被害状況等を確認した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・日没に近かったことから、航空機等の映像からは建物倒壊等の個別の被害や被害の規模感を把握することが困難であった。 ・被災地に設置されている定点カメラ映像や民間が公表しているカメラ映像等を十分に活用できなかった。 ・各省庁が首長等とのホットラインで入手した被害情報等を十分に共有できなかった。 ・携帯電話回線途絶によりモバイル端末などで撮影した情報をリアルタイムで報告できなかった。 |
| 改善方策 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災初期、被害情報が集まりづらいことを意識し、ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いて情報収集にあたる。特に夜間は、ヘリ搭載赤外線カメラ等も積極的に活用する。 ・各種定点カメラ映像をより活用するため、平時から設置位置や諸元等情報を整理・資料化する。 ・緊急参集チーム協議において、ホットラインを活用した首長等への連絡について指示し、被災状況に関する生の声を収集するよう、連絡体制を整理する。 ・通信回線の途絶を想定した通信手段の冗長化を図る。 |

②被害情報の集約・分析

- | | |
|------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・現場進出の道中で撮影した被害状況の動画や写真や、現地調査時にドローンで撮影した被害状況の動画や写真が各省庁で保有されていた。 ・内閣府が孤立集落の情報を一元的にとりまとめる体制をとり、県やリエゾンとの連携し、孤立集落の状況の把握を行った。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・各省庁で保有されていた映像・画像情報について、十分に集約・分析できなかった。 ・孤立集落の状況の全容を把握するために時間を要した。 |
| 改善方策 | <ul style="list-style-type: none"> ・各省庁で収集した被害状況が分かる映像・画像情報（衛星画像含む）について、危機管理センターで集約・分析し、緊急参集チーム協議での共有を徹底する。また、危機管理センターに情報が集約されるよう、情報伝達体制を整理する。 ・映像・画像情報（衛星画像含む）等の分析、道路の寸断情報や孤立集落の情報の収集・分析など各個別事象を専門に対処する作業班を編成できるよう、指示系統を含めた対処体制の構築を検討する。 |

（２）現地オペレーションについて

①発災時に進出困難となる被災地への対応

- | | |
|------|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊航空機で警察・消防の人員や資機材の輸送を行った。 ・自衛隊のエアクッション艇で、海から重機や車両等の輸送を行った。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・半島という地理的条件から被災地への進出経路が限られ、かつ、地震による道路の寸断、地盤の隆起や港湾の被災などにより、陸路や海路での人員等の速やかな進出が困難な状況となった。 ・陸路以外での人員・資機材等の投入となったことから、持ち込むことができる資機材に制限が生じたほか、現地入り後の移動や活動に時間を要した。 |
| 改善方策 | <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送については、迅速かつ安全に車両・資機材の輸送ができるよう、あらかじめ関係省庁が連携した訓練等で輸送可否を確認する。 ・空路や海路での輸送に備え、車両や資機材の小型化や軽量化等に関する技術的検討を進めるとともに、現地へ派遣する人員等の編成の検討を行う。 |

②現地オペレーションに必要な情報の共有

- | | |
|------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災地に入った省庁間で定期的に調整会議を行い、搜索のエリア分けや利用可能な資機材の情報共有、道路啓開状況の情報共有等が行われた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・陸路が寸断されている情報について、各省庁で持っている情報を即時に共有できなかった。 |
| 改善方策 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路の寸断情報の収集・分析など各個別事象を専門に対処する作業班を編成できるよう、指示系統を含めた対処体制の構築を検討する。 |